

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月28日

【事業年度】 第67期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 栄 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	42,603,241	37,532,556	36,576,031	40,516,632	38,489,486
経常利益 (千円)	551,115	60,932	26,655	244,903	322,797
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	906,861	88,948	64,977	413,269	228,237
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額 (千円)	6,817,334	6,389,346	6,202,383	5,441,767	5,142,129
総資産額 (千円)	24,794,995	22,575,024	23,820,796	24,001,419	21,958,096
1株当たり純資産額 (円)	799.90	750.14	728.31	692.13	654.18
1株当たり配当額 (円)	18.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	106.36	10.44	7.63	48.82	29.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.49	28.30	26.04	22.67	23.42
自己資本利益率 (%)	13.84				
株価収益率 (倍)	3.22				
配当性向 (%)	16.92				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,440,258	937,200	54,286	8,939	598,766
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,076	189,109	103,048	526,167	162,750
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	605,211	154,941	102,827	189,651	101,257
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,758,415	1,855,383	1,703,793	2,428,552	1,891,278
従業員数 (名)	1,083	1,098	1,085	1,055	1,032

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、また、第64期、第65期、第66期、第67期については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第64期、第65期、第66期、第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 第63期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、創立60周年記念配当6円が含まれておりません。
- 7 従業員数は就業人員であります。
- 8 第63期から第66期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成24年12月12日に訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年3月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)の特約店として資本金198千円で扶桑通信工業株式会社を設立。本社を東京都中央区横町三丁目5番地(現東京都中央区八重洲二丁目10番14号)に置く。
昭和28年1月	東北地方の営業拠点として、仙台出張所を設置。(現東北支店)
昭和29年6月	通信設備である機器機材の製造を目的に蒲田工場を東京都大田区今泉町162番地(現東京都大田区矢口二丁目27番14号)に開設。
昭和29年9月	関西地方の営業拠点として、大阪営業所を設置。(現関西支店)
昭和31年2月	中国地方の営業拠点として、広島出張所を設置。(現中国支店)
昭和31年10月	中部地方の営業拠点として、名古屋出張所を設置。(現中部支店)
昭和33年2月	九州地方の営業拠点として、福岡出張所を設置。(現九州支店)
昭和34年12月	北海道地方の営業拠点として、札幌出張所を設置。(現北海道支店)
昭和37年11月	四国地方の営業拠点として、高松出張所を設置。(現四国支店)
昭和40年4月	神奈川県地区の営業拠点として、横浜出張所を設置。(現関東支店)
昭和41年3月	電子計算機(富士通株式会社のFACOMシリーズ)の販売部門を設置し、販売活動開始。 富士通株式会社と共同出資により受託計算業務を主目的に、株式会社扶桑ファコムセンター(現株式会社富士通ワイエフシー)を設立。
昭和43年10月	広島地区の業務拡大に伴い、電気通信工事ならびに電気工事施工を目的に、関連会社として芙蓉電話工事株式会社を設立。
昭和44年12月	通信設備工事ならびに電気設備工事の設計施工による高度な技術サービス提供を目的に、子会社として扶桑通信工事株式会社を設立。
昭和45年2月	電子計算機の積極的な導入が高まり顧客サービスの向上をはかるため、電子計算機販売部門を分離し、子会社として扶桑電子株式会社を設立。
昭和47年12月	広島支店(現中国支店)計装部門の顧客サービス向上のため、関連会社として扶桑電気工業株式会社を設立。
昭和48年1月	不動産管理を主目的に、子会社として扶桑株式会社を設立。
昭和48年3月	富士通株式会社の協力工場として運営していた蒲田工場は、技術革新に伴う電子化への移行措置が必要なため閉鎖。
平成元年10月	総合的な通信情報システムの専門ディーラーとして、顧客のニーズに適合したサービス提供を目的に、扶桑電子株式会社、扶桑株式会社を合併し、商号を扶桑電通株式会社に変更。
平成2年9月	通信情報の総合サービス体制を確立するため、扶桑通信工事株式会社を合併。
平成8年8月	日本証券業協会に株式を登録。
平成9年9月	社員の資質向上のため、研修センターを東京都大田区矢口二丁目27番15号に開設。
平成11年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年2月	有限会社榮豊興産との合併。
平成19年2月	出資会社である株式会社富士通ワイエフシーの全株式を売却。
平成20年1月	本社事務所を東京都中央区築地五丁目4番18号に移転。
平成20年3月	創立60周年を迎える。
平成20年8月	本店土地・建物売却、本店所在地を東京都中央区築地五丁目4番18号へ変更。

### 3 【事業の内容】

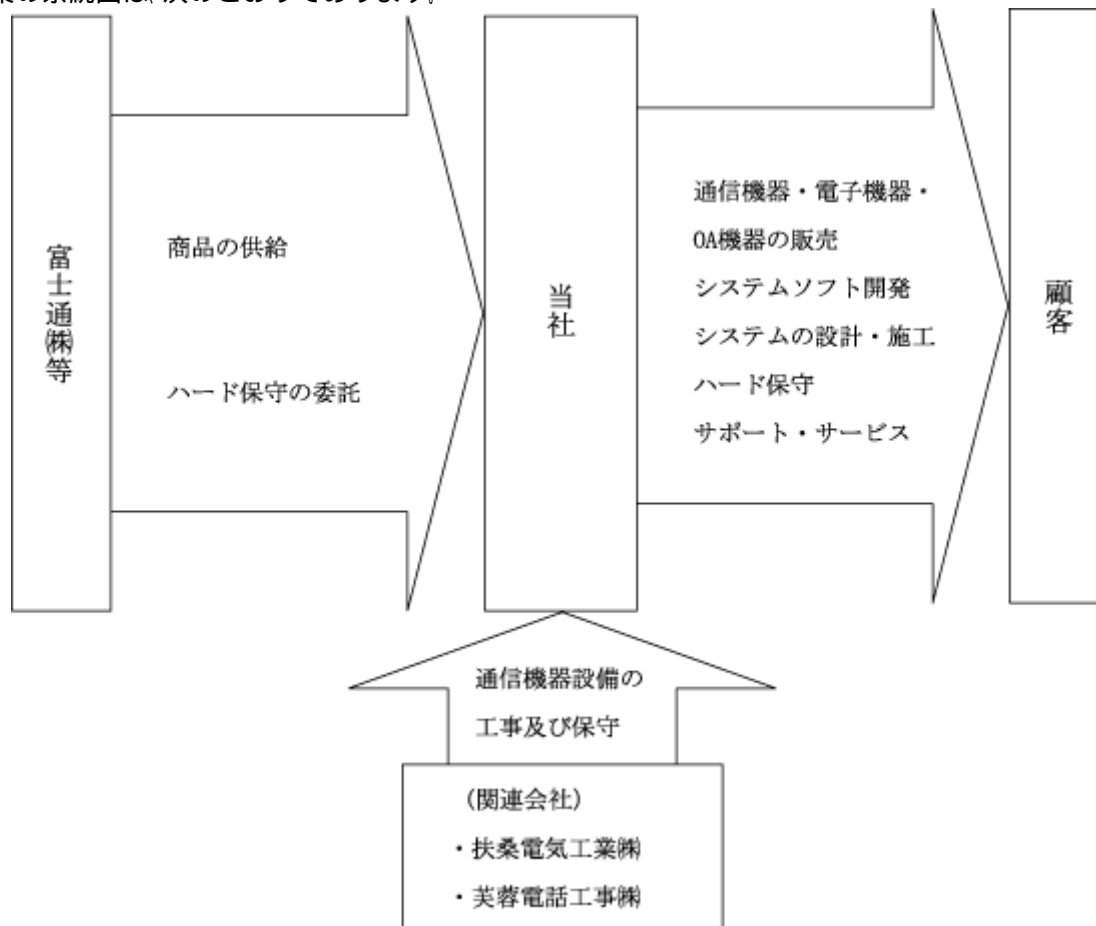
当社グループは、当社及び関連会社2社により構成されております。

その事業内容は主として富士通製品(通信機器設備、電子機器設備、OA機器)の販売、設計施工、保守、システムソフト開発及び電子計算機の販売仲介をおこなっております。

関連会社である扶桑電気工業(株)は、工業計器の販売並びにメンテナンス、計器制御盤の設計・製作、芙蓉電話工事(株)は、通信設備及び電気設備の設計施工をおこなっており、当社は施工及び保守の一部を委託しております。

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

当社の関連会社として、扶桑電気工業(株)と芙蓉電話工事(株)の2社がありますが、両社が当社に及ぼす影響は極めて軽微であり、重要性が極めて乏しいため記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社は、通信機器・電子機器・O A 機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,032	41.0	18.0	6,294

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑電通労働組合と称し、平成5年7月10日に結成されました。

平成24年9月30日現在の組合員数は、629人であり、所属上部団体は全富士通労働組合連合会でありま  
す。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による影響が残るなか復興需要を背景に景気の底堅さがみられたものの、欧州の政府債務危機の影響による世界経済の減速や長びく円高などの影響により、依然として景気の下振れリスクが存在しており、不透明な状況で推移いたしました。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、東日本大震災を契機に企業のリスク管理に対する意識が高まるなか、事業継続・災害対策に関わるIT投資需要が見込まれたものの、依然として中堅中小企業のIT投資は抑制傾向でありました。加えて、同業他社との価格競争の激化などにより経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。特に東北地方においては、東日本大震災の復興計画に即した復興支援としての通信インフラ関連ビジネスに邁進するとともに、関西圏においては、法改正、内部情報システム構築などの自治体ビジネスを拡大してまいりました。

主たる事業基盤でありますネットワークにおいては、当社の省エネ関連ビジネスである節電対策などの大手コンビニエンスストアを中心としたLED照明器具の販売が一巡したことから売上高は減少いたしました。

ソリューションにおいては、公共関連ビジネスや大手製造業・運輸業向けビジネスが伸長したことなどにより売上高は増加いたしました。

サポートサービスにおいては、ストックビジネスの拡大を目指し、「扶桑東京第二センター( IDC )」、「扶桑第三センター( IDC )」を設立し、更なるアウトソーシングサービスの拡販につとめるとともに、従来からのヘルプデスクサービス、運用支援サービスなど扶桑LCMサービスの拡販につとめてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は38,489百万円(前年同期比95.0%)、利益につきましては、原価率の低減と販売管理費の抑制につとめたことから、営業利益は637百万円(前年同期比206.4%)、経常利益は322百万円(前年同期比131.8%)、当期純損失228百万円(前年同期は当期純損失413百万円)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況においては、当社の事業は単一セグメントでありますのでその概況を部門別に示すと次のとおりであります。

#### [通信機器部門]

公共関係では、中央官庁においてIP-PBX、IPネットワーク整備関連ビジネスが堅調に推移するとともに、地方自治体の防災行政無線ビジネスなどが順調に推移いたしました。

民需関係では、製造・流通・サービス業向けIPテレフォニーシステムの設備更新は堅調に推移いたしました。省エネ関連ビジネスである節電対策などのLED照明器具の販売が一巡したことから当部門の売上高は15,899百万円(前年同期比81.5%)となりました。

#### [電子機器部門]

公共関係では、文教向けシステム案件が伸び悩んだものの、自治体向け総合行政システムが伸長いたしました。

民需関係では、大手製造業向けインフラ構築案件、大手運輸業向けシステム案件、ヘルスケアビジネスなどが伸長いたしました。また、自動車販売店向けシステムなどが堅調に推移したことから当部門の売上高は11,035百万円(前年同期比109.3%)となりました。

[ O A 機器部門 ]

公共関係では、中堅中小企業向けビジネスが I T 投資計画の延伸などで低調に推移するなか、官庁および自治体向けビジネスが伸長いたしました。

民需関係では、大手企業向けのパソコンやサーバ販売などが堅調に推移し、当部門の売上高は4,467百万円(前年同期比111.9%)となりました。

[ 保守部門 ]

電子機器の保守料は、メーカーからのコンピュータ保守請負費の減少傾向が依然として続いておりますが、ソフトウェア保守サービス、アウトソーシングサービスが伸長いたしました。また、ヘルプデスクサービスや運用支援サービスなど「扶桑 L C M サービス」の契約推進につとめた結果、当部門の売上高は7,087百万円(前年同期比102.2%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて537百万円減少し、1,891百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔 営業活動によるキャッシュ・フロー 〕

営業活動で使用した資金は、598百万円(前年同期は得た資金8百万円)となりました。主な要因は、仕入債務の減少によるものです。

〔 投資活動によるキャッシュ・フロー 〕

投資活動で得た資金は、162百万円(前年同期は得た資金526百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券の償還による収入によるものです。

〔 財務活動によるキャッシュ・フロー 〕

財務活動で使用した資金は、101百万円(前年同期は得た資金189百万円)となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(注)「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【受注及び販売の状況】

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、部門別に記載しております。

### (1) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
通信機器	機器及び工事				
	通信機器設備	16,302,805	86.7	5,692,265	105.6
	販売手数料	63,935	151.7		
	小計	16,366,741	86.8	5,692,265	105.6
電子機器	機器及び工事				
	電算機	9,872,423	127.5	3,024,722	143.0
	システムソフト開発	2,107,424	104.6	940,322	108.0
	販売手数料	49,927	82.2	528	
	小計	12,029,775	122.5	3,965,572	132.8
OA 機器	商品				
	OA機器	4,587,183	139.6	1,286,693	216.9
	サプライ用品	578,450	96.7	5,979	84.1
	小計	5,165,633	133.0	1,292,672	215.3
保 守	機器及び工事				
	通信機器設備保守	1,375,949	101.8		
	電算機・OA機器設備保守	5,710,410	102.2	6,265	83.4
	小計	7,086,359	102.1	6,265	83.4
	合計	40,648,510	102.9	10,956,775	122.0

(注) 上記の他に、前事業年度以前の受注物件で、当期において受注取消をしたものが183,833千円あります。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
通信機器	機器及び工事		
	通信機器設備	15,835,356	81.4
	販売手数料	63,935	151.7
	小計	15,899,291	81.5
電子機器	機器及び工事		
	電算機	8,948,169	111.3
	システムソフト開発	2,037,706	102.2
	販売手数料	49,399	80.8
	小計	11,035,274	109.3
OA 機器	商品		
	OA機器	3,887,728	114.6
	サプライ用品	579,580	96.8
	小計	4,467,309	111.9
保 守	機器及び工事		
	通信機器設備保守	1,375,949	101.8
	電算機・OA機器設備保守	5,711,661	102.3
	小計	7,087,610	102.2
	合計	38,489,486	95.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10を超える相手先が無い  
ため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、お客様のITソリューションパートナーとして、多様なニーズに柔軟に対応し、未来に向かって、当社の企業理念である「お客様のお役に立つ企業」の実現に邁進してまいります。

ネットワークソリューション分野では、従来から当社の強みであるIP-PBXをはじめ、グループウェアと連携した情報共有など効率的で多様なコミュニケーション手段を提供してまいります。また、業務効率や意思決定スピード、顧客対応力の向上を支援するユニファイド・コミュニケーション・システムなどのコミュニケーション基盤、ビル中央監視システム、入退出管理システム、ビルエネルギー管理システム(BEMS)などによりビル内の安心安全、省エネルギーを確保するためのビル管理基盤を提供してまいります。防災行政無線システムを中心に、スマートフォンなどに災害情報を通知する防災情報システム(BO-SAINavi)などにより、災害に関わる情報をいち早く総合的かつ多様な手段で住民に伝える総合防災情報ネットワーク基盤をご提案してまいります。

情報ソリューション分野では、インフラ最適化に向けサーバ、ストレージ、ネットワーク、ミドルウェアを組み合わせたプラットフォームビジネスを推進してまいります。

当社のパッケージ製品であります中小卸売業向け販売管理システム(Encyclo)、米穀卸売業向け販売管理システム(ORYZA)、中小製造業向け生産管理システム(Profitsmasse)、道の駅・農産物直売所向け施設売上管理システム(Fusosuks)、水道料金調定システム(AquaSanta)などをはじめ、得意技商品として図書館システム、医療支援管理システム、介護施設管理システムなどを引続き拡販してまいります。また、他社とのアライアンス連携強化につとめ、製品力を強化し取扱い商品の充実を図るとともに、クラウド・SaaSビジネスの推進を図ってまいります。加えて、IDCの更なる開設やデータバックアップサービスの提供によりBCPサービスの拡大に推進してまいります。

新ビジネスの積極的開拓として、ファシリティ事業において店舗設備工事(LAN、衛星通信、電気、機器導入、移設)をはじめ、空調・照明等の省エネシステム、太陽光発電システムなどの環境ビジネスを通じて、販売・技術要員の拡充を図り、拡販推進してまいります。

各種ソリューションについて企画から運用、保守までワンストップでサービスをする「扶桑ライフサイクルマネジメント(LCM)」を更に拡充するとともに、オンサイト運用支援サービスや中堅・中小顧客向けのアウトソーシングサービス(ハウジングサービス、ASP、SaaS)の取組みを強化し、保守体制の充実を図ってまいります。

経営戦略を実現するため、次の主要な施策を実施いたします。

#### お客様満足度の向上

全国の販売組織を統轄する営業統轄本部を中心として、事業の柱でありますネットワーク、ソリューション、サポートサービスの事業基盤(組織力・販売力等)の強化、結集を図ることにより、お客様に対してより最適なサービスを提供してまいります。また、営業と技術者(SE、NE、CE)がより緊密に連携し、お客様の視点に立った販売活動を推進してまいります。

#### 新規ビジネス開拓の推進

第一に環境ビジネスの展開として省エネシステム、店舗設備工事などファシリティサービスの充実、第二に従来より実施しているNTT東日本、NTT西日本、KDDI、ソフトバンクなどとのIP・モバイルセントレックスなどに加え、自治体、電力会社を含めた、光エントランス回線を主体としたネットワークビジネスの展開、第三にアライアンスビジネスによる画像監視システム、入出退管理システム、医療・介護システムなどのビジネスモデルを確立し、全国展開により拡販推進してまいります。

#### 人材の育成と確保

人材の育成は、「自立型人材の育成」を基本方針とし、ソリューションビジネス(問題解決型提案ビジネス)を実施するうえで重要な「自立性」を養ってまいります。そのための施策として技術スキル、販売スキルおよび社員の資質向上のための研修、資格取得の充実を図り、経営陣から一般社員までの質的向上を目指します。

また人材の確保は、定期採用や中途採用を積極的に実施し、技術者や専門知識を有する人材の確保につとめてまいります。

#### 内部統制の強化

当社支店等において、一部の取引先に対する商流にて不適切な取引等が行われていた事実が判明いたしましたので、社外監査役（弁護士）を含めた社内調査委員会を設置し、事実究明を行いました。その結果、財務報告に係る内部統制に一部有効でないおそれがあると評価しております。

当社といたしましては、この度の事態を極めて深刻な事態と真摯に受け止め、社内調査委員会からの提言を踏まえて再発防止策を講じるとともに、全役職員全力を尽くし、法令遵守の徹底および監査機能の一層の強化に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応につとめる方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年12月28日）現在において当社が判断したものであります。

また以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

##### (1) 特定の取引先への依存度について

当社は富士通株式会社とパートナー契約を締結しております。当社の富士通株式会社との取引状況については、その売上高に占める割合は1.3%、仕入高に占める割合は41.7%であります。その取引関係については安定したものとなっておりますが、何らかの理由で取引に支障が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与えるおそれがあります。

##### (2) 納入品の不具合等について

当社が展開する事業の中には、ITを駆使したソフトウェア開発があります。このソフトウェア開発においては、お客様との認識不一致や当社担当技術者の力不足等が納期遅延等のクレームに繋がり、訴訟となる可能性があります。このリスクを回避するため、当社は販売部門と技術部門との連携を密にし、商談推進時にはお客様のニーズを綿密に検討し、お客様との認識一致を最重要課題としてソフトウェア開発に取り組んでおります。

##### (3) 売上高の季節的変動について

当社の売上高は、お客様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。売上高の偏りが起こらないよう平準化につとめております。

##### (4) 人材の育成と確保について

当社の事業の根幹は、技術資格を有する人材の育成と確保にあります。該当する技術の資格者を有することが商談獲得のための必須条件とされる時代になり、企業リスクの回避手段としても技術資格者確保の重要性が高まっております。当社は社員教育を徹底し、人材の育成を経営の最重要課題に位置付けております。また、人材の確保につきましては、定期採用や中途採用を積極的に実施しておりますが、優秀な技術者や専門知識を有する人材を外部から求める活動も継続して実施してまいります。

##### (5) 個人情報の取扱いについて

当社が位置するIT（情報技術）業界においては、業種特性上お客様が取り扱う個人情報に触れる機会があり、万一個人情報が外部に流出した場合、お客様の社会的信用が失墜し、お客様からの損害賠償請求等を受ける可能性があります。そのため、当社ではコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する社員教育を徹底しております。また、「個人情報保護マネジメントシステム」を制定するとともに、プライバシーマークの取得（平成19年3月）により個人情報保護の周知徹底を図っております。

##### (6) 金融商品の価格変動リスクについて

当社において、保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与えるおそれがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は富士通株式会社(本店 神奈川県川崎市中原区)と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、昭和39年4月1日より通信特約店契約を締結しておりました。

その後、同契約は昭和45年10月1日にFACOMディーラー契約、昭和57年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してワープロ、パソコン、ファックス、半導体、電子部品等の個別契約を締結しておりましたが、昭和62年10月1日にそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結するにいたしました。その後、同契約は機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等が大幅に拡充され、平成11年12月15日には富士通パートナー契約として新たに締結するにいたしました。

なお、同契約は双方から別段の意思表示がない限り、同一条件をもって毎年継続するものとされております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年12月28日)現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を構成する事業年度末日の資産・負債及び事業年度における収益・費用の数値には、見積り・判断を行って算出する必要があるものがあります。但し、実際の結果は様々な要因により、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積り・判断に影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき、技術やサービスを伴う契約は検収基準、商品や機器販売のみの契約は出荷基準にて計上しております。なお、工事契約等のうち進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、その進捗度に応じ計上しております。

#### 引当金

##### イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

##### ニ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ホ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、第65期定時株主総会(平成22年12月21日)で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性や将来加算一時差異の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## (2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ2,043百万円減少し21,958百万円となりました。主な減少理由といたしましては、仕掛品が1,117百万円増加する一方、売掛金が1,748百万円減少、現金及び預金が537百万円減少したことなどにより、流動資産が1,390百万円減少したことと、投資その他の資産が573百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1,743百万円減少し16,815百万円となりました。主な減少理由といたしましては、買掛金が1,255百万円減少したことなどにより、流動負債が1,601百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ299百万円減少し、5,142百万円となりました。主な減少理由といたしましては、利益剰余金が322百万円減少したことによるものです。

## (3) 経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高において電子機器部門の販売は伸長いたしましたが、通信機器部門の販売が減少したことなどにより、前事業年度に比して2,027百万円減の38,489百万円となりました。利益面では原価率の低減及び販売管理費の削減につとめたことから前事業年度の営業利益308百万円に対し、当事業年度の営業利益は637百万円となりましたが、営業外費用に貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより経常利益は前事業年度の244百万円に対し、当事業年度は322百万円となりました。当期純利益につきましては、税引前当期純利益を計上したものの、法人税率の変更により繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が増加したことなどにより前事業年度の当期純損失413百万円に対し、当事業年度は当期純損失228百万円の計上となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資金の需要

当社の運転資金需要の主なものは、販売に関する情報通信機器の商品および部品の購入のほか、ソフトウェア開発費、施設工事費、販売費および一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア開発費は当社独自のオリジナル商品開発を含むシステム・エンジニアの人件費および外注費などであり、施設工事費はネットワーク・エンジニアの人件費および外注費などであります。設備投資需要の主なものは、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充などであります。

### 資金の源泉

当社の運転資金および設備投資資金は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部を銀行借入などによりまかなっております。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、第2事業の状況1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充を行い、その結果、総額165百万円の投資を実施しております。

(注) 「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成24年9月30日現在における主な設備の状況は次のとおりであります。

区分	事業内容	土地		建物	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)							
事業所											
本社 (東京都中央区)	全社統括 業務及び 販売業務			15,028		11,395	28,850	74,043	773,941	903,259	388
管内営業所 (千葉)	販売業務			25			249			275	
関西支店 (大阪市北区)	販売業務			6,567			9,889		20,307	36,764	105
管内営業所 (京都・姫路・ 神戸)	販売業務			2,177			3,593			5,771	
東北支店 (仙台市青葉区)	販売業務			3,867			4,014	797		8,679	112(2)
管内営業所 (青森・盛岡・ 秋田・山形・ 福島・八戸)	販売業務			272			4,142			4,415	
中国支店 (広島市南区)	販売業務			4,711			8,361		2,974	16,046	131
管内営業所 (岡山・松江・ 福山・山口・ 鳥取・周南)	販売業務			11			202			213	
中部支店 (名古屋市中区)	販売業務			2,872			10,268			13,141	100(5)
管内営業所 (岐阜・津・ 豊橋・金沢・ 福井・富山)	販売業務			749			2,453			3,202	
九州支店 (福岡市博多区)	販売業務			397			5,194			5,591	43(1)
管内営業所 (北九州・熊本)	販売業務			157			183			341	
北海道支店 (札幌市中央区)	販売業務			232			2,990	354	8,991	12,569	68(1)
管内営業所 (旭川・釧路 函館・苫小牧)	販売業務						220			220	
関東支店 (横浜市西区)	販売業務			1,400			680			2,080	42(2)
管内営業所 (静岡・北関東 新潟・茨城)	販売業務			0			612			612	
四国支店 (高松市)	販売業務			15			232			247	43
管内営業所 (松山・徳島・ 高知)	販売業務			12			370		28,563	28,945	

区分	事業内容	土地		建物	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)							
研修センター (東京都大田区)		894.14	120,646	216,666	2,345		3,535			343,193	
社宅・寮 (東京都大田区)		599.54	69,346	190,316	100		693			260,457	
合計		1,493.68	189,993	445,482	2,446	11,395	86,737	75,195	834,777	1,646,029	1,032 (11)

- (注) 1 社宅・寮には、大阪府豊中市の社宅を含んでおります。  
 2 金額は帳簿価額であります。  
 3 従業員数は、社外からの出向者5名を含み、臨時従業員(パートタイマー)11名は( )で外書きで表示して  
 おります。  
 4 上記の他、CSセンター10ヵ所があります。  
 5 リース資産は、主として営業取引目的の省エネ設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	8,701,228	8,701,228		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年2月1日	1,190,000 1,133,572	8,701,228	59,500 57,000	1,083,500	15,072	1,076,468

(注)平成13年2月1日

有限会社榮豊興産との合併

合併比率(有限会社榮豊興産の出資持分1口(1口の金額1,000円)に対して、当社の額面普通株式20株を割り当てる)

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	3	23	4		908	942	
所有株式数(単元)		423	7	333	100		7,714	8,577	124,228
所有株式数の割合(%)		4.93	0.08	3.88	1.17		89.94	100.00	

(注)自己株式 840,844株は「個人その他」に840単元及び「単元未満株式の状況」に844株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
扶桑電通従業員持株会	東京都中央区築地5丁目4番18号	1,359	15.61
太田 雅子	東京都港区	504	5.79
太田 三紀子	東京都港区	483	5.55
滝内 裕子	東京都港区	479	5.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	348	4.00
北信テレネックス株式会社	石川県金沢市小橋町3-47	120	1.37
吉田 稔	香川県丸亀市	110	1.26
建部 六郎	埼玉県新座市	103	1.18
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド(常任代理人立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGETOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ぺんてるビル)	94	1.08
加藤 盛三	神奈川県伊勢原市	80	0.91
計		3,681	42.30

(注) 上記の他、自己株式840千株(9.66%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 840,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,737,000	7,737	同上
単元未満株式	普通株式 124,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,737	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式844株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	840,000		840,000	9.65
計		840,000		840,000	9.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,987	675
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	840,844		840,844	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、株主様への安定的な利益還元を図るとともに、経営体質の強化ならびに、業績向上に向けた事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円(うち中間配当金6円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月11日 取締役会決議	47,168	6
平成24年12月27日 定時株主総会決議	47,162	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	490	415	346	355	378
最低(円)	330	211	264	260	281

(注)株価については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	345	345	360	378	368	368
最低(円)	322	319	332	354	350	350

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		藤 井 秀 樹	昭和17年 8月10日生	昭和41年 4月 当社入社 平成元年10月 当社システム統括部長 平成 5年12月 当社取締役営業本部副本部長兼第一システム統括部長就任 平成 7年 4月 当社取締役経営企画室長就任 平成 9年 1月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成10年 3月 当社取締役営業本部副本部長兼営業本部第二販売統括部長就任 平成12年 9月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長就任 平成12年12月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成14年12月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成15年10月 当社専務取締役管理本部長就任 平成16年12月 当社取締役副社長ソリューション営業本部長就任 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長社長執行役員就任 平成23年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	32
代表取締役 社長	社長執行役員 営業統轄本部長	児 玉 栄 次	昭和21年 4月20日生	昭和45年 9月 当社入社 平成 5年 3月 当社松江営業所長 平成13年 8月 当社中国支店第二販売部長代理 平成15年10月 当社ソリューション営業本部第二販売統括部長兼リナックスビジネス販売部長 平成16年12月 当社取締役ソリューション営業本部副本部長兼第二販売統括部長就任 平成18年12月 当社常務取締役ソリューション営業本部長兼第一販売統括部長就任 平成19年10月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長兼ソリューション営業本部第一販売統括部長就任 平成20年12月 当社専務取締役東地区担当営業統轄本部副本部長兼ソリューション営業本部長就任 平成22年12月 当社代表取締役副社長副社長執行役員営業統轄本部長就任 平成23年12月 当社代表取締役社長社長執行役員営業統轄本部長就任(現任)	(注) 3	23
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 経営企画室長	星 野 博 直	昭和24年 9月 2日生	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 1月 当社営業本部第二システム統括部第一システム部長 平成 8年 5月 当社管理本部教育部長 平成12年 1月 当社管理本部経理部長 平成12年 9月 当社管理本部社内システム部長 平成13年10月 当社管理本部情報システム部長 平成17年10月 当社管理本部経営企画室長 平成18年11月 当社管理本部長代理兼経営企画室長 平成22年12月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 平成24年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任(現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 北海道支店長	松下 卓也	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 平成15年10月 平成17年10月 平成19年10月 平成20年11月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社サポート・サービス本部システム統括部第二システム部長 当社サポート・サービス本部システム統括部長代理兼第二システム部長 当社ソリューション営業本部第一販売統括部長代理兼第二販売部長 当社ソリューション営業本部第一販売統括部長(現ソリューション営業本部第一ソリューション統括部長) 当社執行役員北海道支店長 当社取締役執行役員北海道支店長就任(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員 関西支店長	大西 正純	昭和31年1月12日生	昭和53年4月 平成16年12月 平成20年4月 平成20年12月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社姫路営業所長 当社四国支店長代理兼販売部長 当社四国支店長 当社執行役員関西支店長 当社取締役執行役員関西支店長就任(現任)	(注)3	4
取締役	執行役員 ソリューション 営業本部長兼 第一ソリューション統括部長	仲 羊一	昭和30年4月22日生	昭和53年4月 平成18年11月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年11月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社関西支店ソリューション販売部長 当社関西支店長代理 当社関西支店長代理兼サポートサービス部長 当社中部支店長代理 当社執行役員中部支店長 当社取締役執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長就任(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員 ネットワーク 営業本部長兼 第一販売統括部長	有富 英治	昭和33年10月30日生	昭和57年4月 平成17年10月 平成19年10月 平成20年12月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社ソリューション営業本部第一販売統括部第二販売部長 当社北海道支店長代理兼販売部長 当社北海道支店長 当社執行役員ソリューション営業本部長 当社取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼第一販売統括部長就任(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		古原 綱吉	昭和25年3月22日生	昭和47年4月 平成13年10月	当社入社 当社サポート・サービス本部システム統括部長代理	(注) 4	8
				平成17年2月 平成18年11月	当社九州支店長代理兼システム部長 当社サポート・サービス本部長代理兼システム統括部長		
				平成20年12月	当社常勤監査役就任(現任)		
監査役		渡辺 孝	昭和28年11月16日生	昭和55年10月 昭和58年3月 昭和58年4月	司法試験第2次試験合格 司法修習生の修習終了 東京弁護士会登録、弁護士として現在に至る	(注) 4	3
				平成10年12月	当社監査役就任(現任)		
監査役		泉澤 大介	昭和35年7月23日生	昭和60年10月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 2	3
				平成元年3月 平成9年1月	公認会計士第3次試験合格 泉澤会計事務所開設(公認会計士・税理士)		
				平成11年12月	当社監査役就任(現任)		
監査役		苫米地 邦男	昭和25年8月18日生	昭和44年4月 平成21年7月 平成23年7月 平成23年8月	札幌国税局入局 東京国税局調査第二部長 東京国税局退職 税理士登録、苫米地邦男税理士事務所開設	(注) 4	
				平成24年12月	当社監査役就任(現任)		
合計							96

- (注) 1 監査役渡辺孝、泉澤大介及び苫米地邦男の3氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 3 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年
- 4 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 5 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員公共ソリューション営業本部長兼第一販売統括部長	岡村 誠司
常務執行役員中国支店長	藤井 茂
執行役員九州支店長	佐藤 昭
執行役員四国支店長	草野 雄二
執行役員ファシリティ事業部長	原田 常一
執行役員サポートサービス本部長	村田 光博
執行役員関東支店長	海保 秀久
執行役員東北支店長	高橋 秀仁
執行役員中部支店長	長縄 朋哉



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明化と効率性の確保並びにコンプライアンスをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために取締役会及び監査役会の機能的で迅速な運営並びに監査室による内部牽制機能の充実につとめるとともに、会社情報の適時開示及びIR活動の充実により、株主その他のステークホルダーの理解を得る努力をいたします。

当社は、企業活動を通じて社会に貢献し、安定した業績維持・拡大により企業価値を高めることを目指しております。

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### (a) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち3名は社外監査役で構成されております。取締役会は、7名の取締役及び社外監査役3名を含む4名の監査役全員が出席し、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議、決議いたします。取締役会については、「取締役規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催し各取締役の業務執行状況を監督しております。

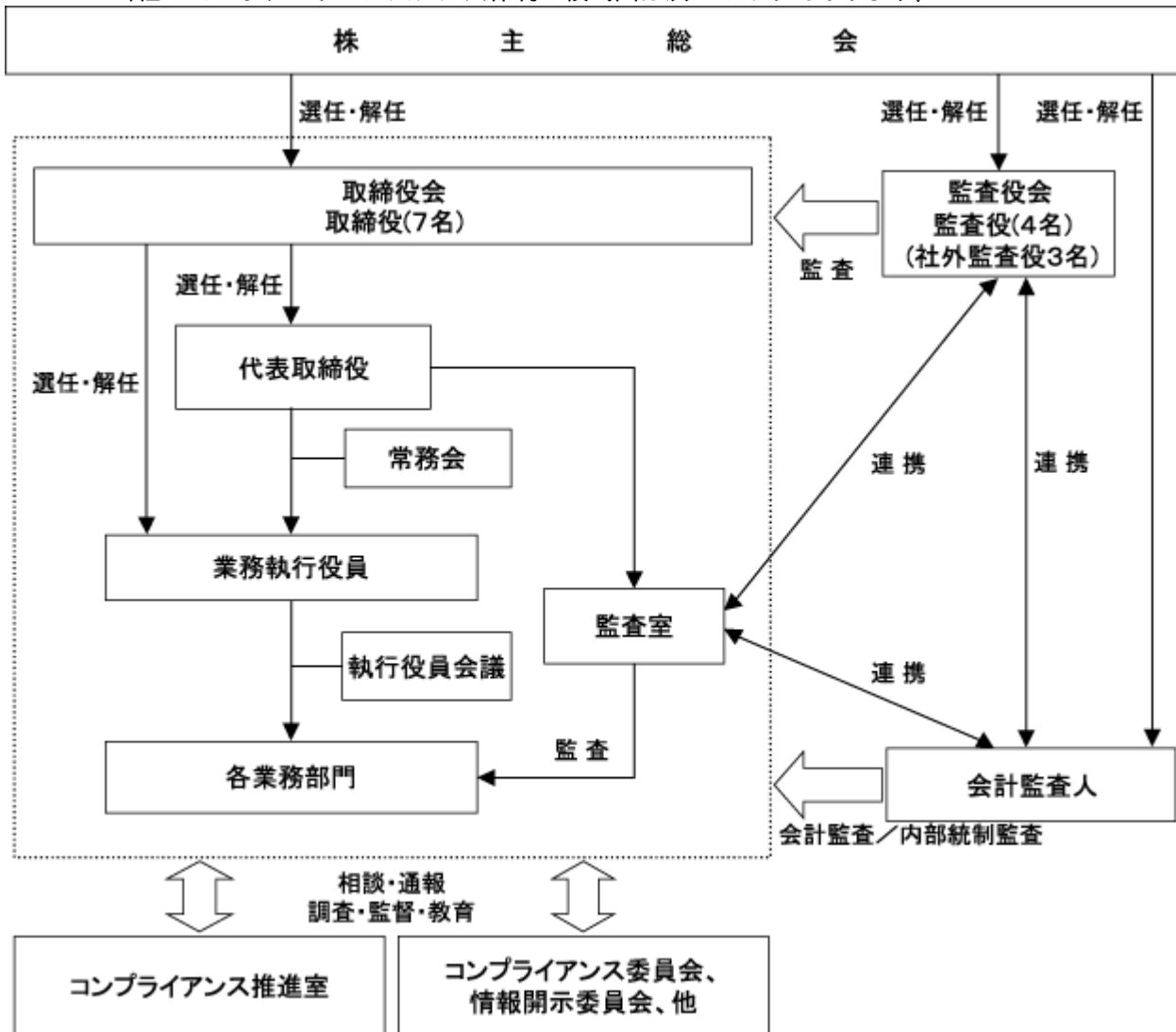
監査役会は、3名の社外監査役を含め4名の監査役で構成されており、取締役会には全員が出席し業務執行状況を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人との会合を年4回以上設けており定期的な意見交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

##### (b) 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社の経営の監視機能につきましては、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、それぞれ弁護士、公認会計士、税理士を現職として社外の感覚を身につけられており、経営の客観性および中立性を十分に確保したガバナンス体制を整えております。さらに監査役は原則として全員、取締役会にすべて出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行、業務執行を監査し経営監視としての実効性を高めております。また、コーポレート・ガバナンスの強化と確立をはかるため、経営の「意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。

したがって、現時点では社外取締役を選任しておりません。

(c) 会社の機関の内容と内部統制システムの関係の概要  
 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(d) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして次の事項を定めております。

1 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書について(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当該担当取締役が所管し、文書管理規程及びそれに関連する業務マニュアルに従い適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役はこの職務執行情報を閲覧できるものとする。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、品質維持、災害事故防止、情報セキュリティ、環境保全、に係るリスクについては、諸規程並びにガイドラインを策定整備し、これらに基づき管理者を配置して損失の危険を防止する。新たに発生したリスクについては速やかに対応責任者を定め対応に万全を期す。

3 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役はその職務執行において、定款、取締役会規程、常務会規程及び職務権限規程に基づき付議基準に該当する事項については取締役会、常務会に付議することを遵守する。

(2) 経営方針については、経営理念を基に毎年策定される年度事業計画及び中期経営計画に基づき各部門において目標達成のために活動することとする。また事業計画が当初の目標通りに進捗しているか事業報告を通じ定期的に検証する。

(3) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、職位者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

4 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社会規範を厳格に遵守し正しい倫理観に則した行動により社会的責任を果たすため、「企業倫理憲章・行動規範」を制定し、役職者が率先垂範するとともに、経営トップが先頭に立ちコンプライアンス推進に取り組む。

法令・定款等に違反する行為が使用人が発見した場合の通報者の保護を含む内部通報制度を構築する。万一法令・定款等に抵触する事態が発生した場合には、取締役、監査役で構成するコンプライアンス委員会及びコンプライアンス推進室がその解決にあたる。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。

6 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査職務の補助者は当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価は監査役の意見を聴取するものとする。

監査職務の補助者の任命、異動は監査役の同意を得るものとする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役監査規程、監査役会規程の定めるところに従い、監査役の監査に必要な報告および情報提供を行うこととし、その主なものは、次のとおりとする。

- ・ 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 内部監査部門の活動状況
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 稟議書、会議議事録、その他監査役から要求された書類、電磁媒体情報

8 その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。

取締役及び使用人は、監査役監査規程、監査役会規程の定めるところに従い、上記以外についても、監査役監査の実効性を確保するために努力するものとする。

(e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切かわりません。その旨を「企業倫理憲章・行動規範」に定め、当社の役職員全員に周知徹底するとともに、事案の発生時には公的機関や弁護士と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対応できる体制を確立しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、想定できるリスク発生の可能性について各部門から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方法を伝達するなどリスク発生の回避につとめております。平成24年4月には、コンプライアンス推進室を設置し、内部通報制度システムとして、コンプライアンス推進室及び弁護士事務所を通報窓口とした「企業倫理ヘルプライン窓口」を設け、不正・法令違反、社内規程違反、その他相談事項等業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直轄の部署として内部統制機能を有する監査室が設置されており、社内業務規程に則した内部処理の実施状況や、急速に変化する社会環境下でのリスク対応などについて、当社の全国拠点を年間計画に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部統制機能を有する内部監査部門が監査計画及び監査実施状況を代表取締役社長に報告した内容について、監査役にも報告しております。監査役の要請により内部監査部門は情報提供しております。また、監査役は会計監査人から随時報告を受けております。

社外監査役の状況

監査役4名のうち社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任についてその独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、金融商品取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、各社外監査役がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を生かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

社外監査役の渡辺孝氏は弁護士として豊富な経験と法律面の専門的見識により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在弁護士であり、当社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることからその概要の記載を省略します。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

独立役員として指定している泉澤大介氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、泉澤大介氏はケル株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在公認会計士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の苫米地邦男氏は、税理士として会計や税務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在税理士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外監査役による監査と、内部統制機能を有する内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、社内監査役より定期的かつ必要に応じて都度、報告を受けております。会計監査人からは随時報告を受け情報交換を行い、監査の状況を監査役会で確認するなど経営の監視機能につとめております。

内部統制上重要となる事項については、内部監査部門より報告を受けております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 山田 努 継続監査年数 2年

業務執行社員 大竹 貴也 継続監査年数 3年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,402	148,402			5
監査役 (社外監査役を除く。)	17,472	17,472			1
社外役員	17,058	17,058			3

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、総額1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

2 取締役の報酬限度額は、平成5年12月20日開催の第48期定時株主総会において年額600,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない)と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成5年12月20日開催の第48期定時株主総会において年額60,000千円と決議いただいております。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、世間一般の役員報酬水準および当社従業員給与とのバランス等を考慮した内規に従い決定しております。その個々の具体的な金額は代表取締役が決定しております。なお、役員報酬水準については、基本報酬額部分と業績ならびに各役員の貢献度による業績報酬額部分にて算定しております。

監査役については監査役の協議で決定しております。

## 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 404,282千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	387,562	143,010	営業取引関係の維持
株式会社共立メンテナンス	20,935	27,048	営業取引関係の維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	204,717	23,337	取引関係等の円滑化
株式会社オンワードホールディングス	32,964	20,338	営業取引関係の維持
日本電信電話株式会社	5,000	18,650	営業取引関係の維持
デンヨー株式会社	13,915	13,511	営業取引関係の維持
東京電力株式会社	39,800	9,552	営業取引関係の維持
グローリー株式会社	4,000	7,108	営業取引関係の維持
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	19,523	6,013	営業取引関係の維持
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	21,210	5,493	取引関係等の円滑化
株式会社松屋	10,000	5,020	営業取引関係の維持
四国化成工業株式会社	9,797	4,506	営業取引関係の維持
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,603	4,414	営業取引関係の維持
株式会社ローソン	1,000	4,380	営業取引関係の維持
株式会社東北銀行	30,000	3,990	取引関係等の円滑化
株式会社ダイナック	5,000	3,905	営業取引関係の維持
株式会社岩手銀行	1,000	3,885	取引関係等の円滑化
日新製鋼株式会社	21,000	2,940	営業取引関係の維持
レンゴー株式会社	4,409	2,618	営業取引関係の維持
ジェコー株式会社	10,000	2,390	営業取引関係の維持
株式会社北日本銀行	1,050	2,257	取引関係等の円滑化
株式会社タカラトミー	3,000	1,818	営業取引関係の維持
株式会社トクヤマ	5,400	1,463	営業取引関係の維持
株式会社シダー	4,582	1,429	営業取引関係の維持
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	600	1,323	取引関係等の円滑化
フィデアホールディングス株式会社	3,750	877	取引関係等の円滑化
株式会社ガイドーリミテッド	1,000	870	営業取引関係の維持
ハリマ化成株式会社	1,000	716	営業取引関係の維持
株式会社ユーシン	1,000	633	営業取引関係の維持
R H トラベラー株式会社	5,000	585	営業取引関係の維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	390,431	114,396	営業取引関係の維持
東芝株式会社	186,000	46,500	営業取引関係の維持
株式会社共立メンテナンス	20,935	36,133	営業取引関係の維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	204,717	25,999	取引関係等の円滑化
株式会社オンワードホールディングス	33,566	20,878	営業取引関係の維持
日本電信電話株式会社	5,000	18,600	営業取引関係の維持
デンヨー株式会社	13,915	11,994	営業取引関係の維持
株式会社松屋	10,000	8,730	営業取引関係の維持
グローリー株式会社	4,000	7,268	営業取引関係の維持
株式会社ローソン	1,000	6,000	営業取引関係の維持
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	20,920	5,857	営業取引関係の維持
東京電力株式会社	39,800	5,094	営業取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	21,210	4,920	取引関係等の円滑化
四国化成工業株式会社	10,098	4,766	営業取引関係の維持
株式会社ダイナック	5,000	4,320	営業取引関係の維持
株式会社岩手銀行	1,000	3,750	取引関係等の円滑化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,603	3,516	営業取引関係の維持
株式会社東北銀行	30,000	3,420	取引関係等の円滑化
ジェコー株式会社	10,000	2,490	営業取引関係の維持
株式会社北日本銀行	1,050	2,404	取引関係等の円滑化
株式会社シダー	5,345	2,191	営業取引関係の維持
レンゴー株式会社	4,409	1,582	営業取引関係の維持
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	600	1,464	取引関係等の円滑化
株式会社タカラトミー	3,000	1,305	営業取引関係の維持
株式会社トクヤマ	5,400	864	営業取引関係の維持
フィデアホールディングス株式会社	3,750	607	取引関係等の円滑化
株式会社ガイドーリミテッド	1,000	489	営業取引関係の維持
株式会社オリエントコーポレーション	3,295	395	営業取引関係の維持
株式会社ユーシン	1,000	385	営業取引関係の維持
ハリマ化成株式会社	1,000	372	営業取引関係の維持

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ニ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
35,000		35,000	

(注) 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が4,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,428,552	1,891,278
受取手形	445,840	<sup>2</sup> 732,197
売掛金	8,475,349	6,727,305
有価証券	159,780	-
商品	92,469	55,911
仕掛品	1,149,031	2,266,412
前渡金	32,470	-
前払費用	129,133	152,891
繰延税金資産	409,789	380,935
未収入金	39,670	23,249
リース投資資産	255,981	302,453
その他	196,166	16,814
貸倒引当金	32,441	158,528
流動資産合計	13,781,796	12,390,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,134,434	1,142,359
減価償却累計額	661,453	696,877
建物(純額)	472,980	445,482
構築物	21,795	21,795
減価償却累計額	18,969	19,349
構築物(純額)	2,825	2,446
車両運搬具	13,712	13,791
減価償却累計額	11,372	2,396
車両運搬具(純額)	2,339	11,395
工具、器具及び備品	505,948	489,056
減価償却累計額	419,887	402,318
工具、器具及び備品(純額)	86,060	86,737
リース資産	1,096,779	1,136,792
減価償却累計額	171,517	302,014
リース資産(純額)	925,261	834,777
土地	189,993	189,993
有形固定資産合計	1,679,461	1,570,833
無形固定資産		
ソフトウェア	45,109	75,195
電話加入権	22,131	22,131
無形固定資産合計	67,241	97,327

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,585,991	4,564,928
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	2,100	2,100
長期貸付金	1,350	-
破産更生債権等	37,293	38,512
長期前払費用	3,185	7,546
繰延税金資産	2,811,862	2,253,457
長期未収入金	65,840	444,560
リース投資資産	604,784	644,665
差入保証金	429,853	414,886
保険積立金	21,193	28,546
その他	6,600	8,500
貸倒引当金	103,133	514,689
投資その他の資産合計	8,472,921	7,899,013
固定資産合計	10,219,623	9,567,174
資産合計	24,001,419	21,958,096
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	8,082,223	6,826,335
短期借入金	500,000	-
未払金	171,373	136,524
未払費用	386,501	429,501
未払法人税等	60,796	66,147
未払消費税等	185,881	52,667
前受金	268,596	416,808
預り金	88,348	143,432
前受収益	5,541	5,515
賞与引当金	823,796	834,441
リース債務	373,479	435,664
その他	4,259	2,242
流動負債合計	10,950,799	9,349,281
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	500,000
退職給付引当金	6,009,087	5,426,538
役員退職慰労引当金	73,886	73,886
リース債務	1,484,513	1,430,369
その他	41,366	35,892
固定負債合計	7,608,853	7,466,686
負債合計	18,559,652	16,815,967

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金		
資本準備金	1,076,468	1,076,468
資本剰余金合計	1,076,468	1,076,468
利益剰余金		
利益準備金	165,867	165,867
その他利益剰余金		
別途積立金	3,042,243	3,042,243
繰越利益剰余金	812,673	490,093
利益剰余金合計	4,020,785	3,698,204
自己株式	288,575	289,251
株主資本合計	5,892,177	5,568,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450,410	426,792
評価・換算差額等合計	450,410	426,792
純資産合計	5,441,767	5,142,129
負債純資産合計	24,001,419	21,958,096

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
商品売上高	3,992,043	4,467,309
機器及び工事売上高	36,421,277	33,908,842
手数料収入	103,311	113,334
売上高合計	40,516,632	38,489,486
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	215,044	92,469
当期商品仕入高	3,440,603	4,267,904
合計	3,655,647	4,360,374
商品期末たな卸高	<sup>1</sup> 92,469	<sup>1</sup> 55,911
商品売上原価	3,563,178	4,304,463
機器及び工事売上原価	30,263,298	27,071,473
売上原価合計	33,826,476	31,375,936
売上総利益	6,690,155	7,113,549
販売費及び一般管理費		
販売手数料	20,503	12,728
貸倒引当金繰入額	10,520	153,049
役員報酬	183,885	182,932
従業員給料及び手当	3,407,484	3,402,040
福利厚生費	608,753	619,553
賞与引当金繰入額	478,384	491,118
退職給付引当金繰入額	167,799	156,464
役員退職慰労引当金繰入額	6,450	-
旅費及び交通費	199,711	178,317
賃借料	490,012	470,656
減価償却費	98,186	112,219
その他	709,636	697,197
販売費及び一般管理費合計	6,381,327	6,476,275
営業利益	308,827	637,273
営業外収益		
受取利息	3,403	1,356
受取配当金	18,911	29,116
受取賃貸料	4,141	8,617
仕入割引	10,598	10,053
貸倒引当金戻入額	-	3,478
受取手数料	15,081	29,579
雑収入	37,688	47,701
営業外収益合計	89,824	129,901

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業外費用		
支払利息	50,243	50,743
投資有価証券評価損	23,125	-
貸貸原価	1,362	-
貸倒引当金繰入額	65,840	389,612
雑損失	13,177	4,021
営業外費用合計	153,748	444,377
経常利益	244,903	322,797
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 13,074	-
投資有価証券売却益	2,850	10
貸倒引当金戻入額	25,266	-
ゴルフ会員権売却益	-	3,400
特別利益合計	41,190	3,410
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>3</sup> 989
固定資産除却損	<sup>4</sup> 9,712	<sup>4</sup> 1,561
投資有価証券評価損	278,257	4,128
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,313	-
災害による損失	<sup>5</sup> 9,721	-
特別損失合計	323,003	6,679
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	36,909	319,527
法人税、住民税及び事業税	48,282	47,055
法人税等調整額	328,077	500,709
法人税等合計	376,359	547,765
当期純損失( )	413,269	228,237

【機器及び工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費		14,821,623	50.2	13,963,812	49.6
労務費		3,291,564	11.1	3,273,271	11.6
外注費		10,595,537	35.9	10,119,184	35.9
経費		844,447	2.8	826,456	2.9
計		29,553,172	100.0	28,182,724	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,852,735		1,149,031	
合計		31,405,908		29,331,756	
期末仕掛品たな卸高		1,149,031		2,266,412	
差引		30,256,876		27,065,343	
ソフトウェア減価償却費		6,422		6,130	
機器及び工事売上原価		30,263,298		27,071,473	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算(オーダー別)によって おります。	1 原価計算の方法 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,083,500	1,083,500
当期末残高	1,083,500	1,083,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,076,468	1,076,468
当期末残高	1,076,468	1,076,468
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,076,468	1,076,468
当期末残高	1,076,468	1,076,468
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	165,867	165,867
当期末残高	165,867	165,867
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,042,243	3,042,243
当期末残高	3,042,243	3,042,243
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,328,133	812,673
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	102,189	94,342
当期純損失( )	413,269	228,237
<b>当期変動額合計</b>	515,459	322,580
当期末残高	812,673	490,093
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,536,244	4,020,785
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	102,189	94,342
当期純損失( )	413,269	228,237
<b>当期変動額合計</b>	515,459	322,580
当期末残高	4,020,785	3,698,204
<b>自己株式</b>		
当期首残高	85,986	288,575
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	202,588	675
<b>当期変動額合計</b>	202,588	675
当期末残高	288,575	289,251



	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,610,226	5,892,177
当期変動額		
剰余金の配当	102,189	94,342
当期純損失( )	413,269	228,237
自己株式の取得	202,588	675
当期変動額合計	718,048	323,256
当期末残高	5,892,177	5,568,921
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	407,842	450,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,568	23,618
当期変動額合計	42,568	23,618
当期末残高	450,410	426,792
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	407,842	450,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,568	23,618
当期変動額合計	42,568	23,618
当期末残高	450,410	426,792
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,202,383	5,441,767
当期変動額		
剰余金の配当	102,189	94,342
当期純損失( )	413,269	228,237
自己株式の取得	202,588	675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,568	23,618
当期変動額合計	760,616	299,638
当期末残高	5,441,767	5,142,129

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	36,909	319,527
減価償却費	215,733	238,536
固定資産除却損	9,712	1,561
固定資産売却損益( は益)	13,074	989
投資有価証券評価損益( は益)	301,382	4,128
投資有価証券売却損益( は益)	2,850	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,313	-
ゴルフ会員権売却損益( は益)	-	3,400
災害損失	9,721	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	37,547	537,641
賞与引当金の増減額( は減少)	37,959	10,644
受注損失引当金の増減額( は減少)	1,870	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	221,773	582,548
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	71,226	-
受取利息及び受取配当金	22,314	30,472
支払利息	50,243	50,743
売上債権の増減額( は増加)	1,950,307	1,609,900
たな卸資産の増減額( は増加)	826,278	1,080,822
仕入債務の増減額( は減少)	1,044,053	1,222,067
未払消費税等の増減額( は減少)	185,881	131,212
長期未収入金の増減額( は増加)	65,840	378,720
その他	199,691	125,906
小計	82,049	529,673
利息及び配当金の受取額	24,629	29,936
利息の支払額	50,574	50,743
災害損失の支払額	9,721	-
法人税等の還付額	11,685	3,082
法人税等の支払額	49,129	51,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,939	598,766

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	110,446	2,323
投資有価証券の売却による収入	10,000	590
投資有価証券の償還による収入	602,613	290,185
有形固定資産の取得による支出	73,535	78,306
有形固定資産の売却による収入	87,558	-
無形固定資産の取得による支出	6,947	47,923
敷金の差入による支出	15,634	6,627
敷金の回収による収入	51,202	18,512
ゴルフ会員権の取得による支出	-	3,000
ゴルフ会員権の売却による収入	-	4,500
その他	18,642	12,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,167	162,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,350,000	500,000
短期借入金の返済による支出	850,000	1,000,000
長期借入れによる収入	-	500,000
自己株式の取得による支出	202,588	675
配当金の支払額	102,299	94,544
その他	5,459	6,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,651	101,257
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	724,758	537,274
現金及び現金同等物の期首残高	1,703,793	2,428,552
現金及び現金同等物の期末残高	2,428,552	1,891,278

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法(オーダ毎)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 15～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場による円換算額を付しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、第65期定時株主総会(平成22年12月21日)で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 工事契約等に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
金利スワップ
- ・ヘッジ対象  
借入金利息

### (3) ヘッジ方針

当社の内部管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を四半期ごとに比較し、両者の間に高い相関関係があることを確認して、有効性の評価方法としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金の他、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない投資信託からなります。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成25年10月1日以後開始する事業年度の期末より適用予定

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(1) 従業員の借入に対する保証		
被保証者	従業員	従業員
種類	連帯保証	連帯保証
金額	600千円	38千円

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
受取手形	千円	54,297千円

(損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	36,950千円	23,462千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
中国支店の土地・建物	13,074千円	千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
車両運搬具	千円	989千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	8,315千円	7千円
工具、器具及び備品	790千円	1,554千円
機械及び装置	606千円	千円
計	9,712千円	1,561千円

5 (前事業年度)

災害による損失は、東日本大震災による災害見舞金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,701,228			8,701,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	185,131	653,726		838,857

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成23年8月29日の取締役会決議による自己株式の取得 650,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 3,726株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	51,096	6	平成22年9月30日	平成22年12月22日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	51,093	6	平成23年3月31日	平成23年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,174	6	平成23年9月30日	平成23年12月21日

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,701,228			8,701,228

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	838,857	1,987		840,844

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,987株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	47,174	6	平成23年9月30日	平成23年12月21日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,168	6	平成24年3月31日	平成24年6月11日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,162	6	平成24年9月30日	平成24年12月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

### 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,428,552千円	1,891,278千円
有価証券勘定	159,780千円	千円
計	2,588,333千円	1,891,278千円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券	159,780千円	千円
現金及び現金同等物	2,428,552千円	1,891,278千円

### 2 重要な非資金項目の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
リース資産	222,994千円	40,013千円
リース債務	234,144千円	42,013千円



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、営業取引目的の省エネ設備であります。

(2) リース

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

工具、器具及び備品	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
取得価額相当額	230,323	145,366
減価償却累計額相当額	184,268	135,567
期末残高相当額	46,055	9,798

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	38,816	9,731
1年超	9,403	451
合計	48,219	10,183

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	48,049	39,223
減価償却費相当額	46,064	36,911
支払利息相当額	1,144	391

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・支払利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

## (1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産	255,981	302,453
投資その他の資産	604,784	644,665

## (2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動負債	253,548	301,915
固定負債	604,684	644,565

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余剰資金運用の一環として、効果的かつ効率的な資金運用を図るため行っております。また、投機的取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃借契約に係る敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務について、支払手形による支払は行いません。買掛金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算期後最長9年であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません((注2)をご参照ください。)

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前事業年度(平成23年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,428,552	2,428,552	
(2) 受取手形(*1)	444,993	444,993	
(3) 売掛金(*1)	8,443,818	8,443,818	
(4) 未収入金(*1)	39,633	39,633	
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,690,492	4,690,492	
(6) リース投資資産	860,766	863,381	2,615
(7) 差入保証金(*2)	378,352	315,637	62,714
資産計	17,286,606	17,226,506	60,099
(1) 買掛金	8,082,223	8,082,223	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	171,373	171,373	
(4) リース債務	1,857,992	1,864,887	6,895
負債計	10,611,589	10,618,484	6,895

(\*1)受取手形、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除した額で示しております。

(\*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額51,501千円であります。

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) リース投資資産  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 差入保証金  
時価については、その将来のキャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- デリバティブ取引  
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当事業年度(平成24年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,891,278	1,891,278	
(2) 受取手形(*1)	730,659	730,659	
(3) 売掛金(*1)	6,570,363	6,570,363	
(4) 未収入金(*1)	23,234	23,234	
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	4,509,648	4,509,648	
(6) リース投資資産	947,119	952,060	4,941
(7) 差入保証金(*2)	363,637	310,775	52,862
資産計	15,035,941	14,988,020	47,920
(1) 買掛金	6,826,335	6,826,335	
(2) 未払金	136,524	136,524	
(3) リース債務	1,866,033	1,880,543	14,510
(4) 長期借入金	500,000	504,004	4,004
負債計	9,328,893	9,347,407	18,514

(\*1)受取手形、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除した額で示しております。

(\*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額51,248千円であります。

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) リース投資資産  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 差入保証金  
時価については、その将来のキャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金及び(2)未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金  
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
非上場株式	55,280	55,280
関係会社株式	6,000	6,000
合計	61,280	61,280

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成23年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,428,552			
受取手形	444,993			
売掛金	8,443,818			
未収入金	39,633			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	159,780	1,154,870	893,200	
リース投資資産	255,981	511,961	92,822	
差入保証金	76,026	23,996	37,819	240,509
合計	11,848,783	1,690,828	1,023,842	240,509

当事業年度(平成24年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,891,278			
受取手形	730,659			
売掛金	6,570,363			
未収入金	23,234			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	495,700	441,150	1,104,160	
リース投資資産	302,453	582,926	61,738	
差入保証金	69,017	32,894	21,242	240,484
合計	10,082,706	1,056,971	1,187,140	240,484

(注4)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成23年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	373,479	1,029,716	454,796	
合計	373,479	1,029,716	454,796	

当事業年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金		500,000		
リース債務	435,664	1,140,870	289,498	
合計	435,664	1,640,870	289,498	

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載して  
おりません。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式	6,000	6,000

2 その他有価証券

前事業年度(平成23年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	95,192	65,921	29,271
	その他	705,270	697,375	7,895
	小計	800,462	763,296	37,166
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	229,649	265,650	36,001
	債券	159,780	159,780	
	その他	3,500,600	4,261,311	760,710
	小計	3,890,030	4,686,742	796,712
合計		4,690,492	5,450,038	759,545

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め  
られることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度(平成24年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	98,934	60,745	38,188
	その他			
	小計	98,934	60,745	38,188
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	250,067	329,819	79,752
	その他	4,160,646	4,768,461	607,814
	小計	4,410,713	5,098,280	687,567
合計		4,509,648	5,159,026	649,378

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 減損処理を行った有価証券

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
その他有価証券で時価のある株式	278,257千円	4,128千円
計	278,257千円	4,128千円

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められた場合を除き、減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄毎に、当事業年度末までにおける時価の下落率の推移と信用リスクに係る評価結果等を勘案し、時価が著しく下落したことの判断をしております。時価が著しく下落した場合には、以下の状況等を勘案し、回復する見込みがあると認められた場合を除き減損処理することとしております。

時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にあるもの。

発行会社が債務超過の状態にあるもの。

2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される状態にあるもの。

## 4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,000	2,850	
合計	10,000	2,850	

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	590	10	0
合計	590	10	0



(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	他社株転換条項 付社債	100,068		59,820	40,247
合計		100,068		59,820	40,247

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該金融商品全体を時価評価しております。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務(千円)	6,220,711	6,682,719
年金資産(千円)	953,580	1,402,386
未積立退職給付債務(千円)	5,267,130	5,280,333
未認識数理計算上の差異(千円)	224,796	669,882
未認識過去勤務債務(千円)	966,752	816,087
退職給付引当金(千円)	6,009,087	5,426,538

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
勤務費用(千円)	279,598	263,317
利息費用(千円)	128,279	124,936
期待運用収益(千円)	4,865	3,528
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21,270	21,722
過去勤務債務の費用処理額(千円)	144,573	150,665
臨時に支払った割増退職金等(千円)	3,505	8,801
退職給付費用(千円)	283,214	264,584

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
2.0%	1.3%

期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
0.53%	0.38%

数理計算上の差異の処理年数 15年

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

過去勤務債務の額の処理年数 15年

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産の部

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	335,285千円	317,171千円
未払社会保険料	46,939千円	44,404千円
その他	27,564千円	19,360千円
繰延税金資産小計	409,789千円	380,935千円

(2) 固定資産の部

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,991千円	225,090千円
退職給付引当金	2,456,320千円	1,976,228千円
役員退職慰労引当金	30,071千円	28,084千円
投資有価証券評価損	13,391千円	10,672千円
繰越欠損金	298,507千円	168,141千円
その他有価証券評価差額金	309,135千円	231,438千円
その他	23,875千円	23,632千円
繰延税金資産小計	3,161,293千円	2,663,287千円
評価性引当額	349,430千円	409,830千円
繰延税金資産合計	2,811,862千円	2,253,457千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.4%	3.7%
住民税均等割	129.4%	14.7%
評価性引当額	904.3%	30.3%
税率変更による影響額	%	83.1%
その他	4.8%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1,019.7%	171.4%

## 3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.70%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により繰延税金資産が297,042千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が265,441千円増加し、その他有価証券評価差額金が31,601千円減少しております。

## (持分法損益等)

当社では損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)及び当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)及び当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)及び当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)及び当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)及び当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	692.13円	654.18円
1株当たり当期純損失( )	48.82円	29.03円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純損失( )	413,269千円	228,237千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失( )	413,269千円	228,237千円
普通株式の期中平均株式数	8,464,589株	7,861,566株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(普通株式)		
富士通株式会社	390,431	114,396
株式会社ヤナセ	100,000	53,800
東芝株式会社	186,000	46,500
株式会社共立メンテナンス	20,935	36,133
株式会社みずほフィナンシャルグループ	204,717	25,999
株式会社オンワードホールディングス	33,566	20,878
日本電信電話株式会社	5,000	18,600
デンヨー株式会社	13,915	11,994
株式会社松屋	10,000	8,730
グローリー株式会社	4,000	7,268
その他28銘柄	196,767	59,981
計	1,165,332	404,282

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資信託の受益証券)		
日興アセットマネジメント株式会社		
L プラス2003-03 B	20,000	198,460
L プラス2008-05	50,000	495,700
L プラスオープン	500,000,000	495,200
日興ワールド・カレンシー・ファンド2004-06	50,000	441,150
国際投信投資顧問株式会社		
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	1,018,558,464	481,370
大和証券投資信託委託株式会社		
ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)	507,511,165	317,955
新光投信株式会社		
海外国債ファンド(毎月決算型)	500,000,000	332,400
海外国債ファンド(1年決算型)	500,000,000	410,500
D I A Mアセットマネジメント株式会社		
D I A M高格付インカム・オープン(毎月決算コース)	500,000,000	377,600
D I A Mエマージング債券ファンド	465,435,569	299,414
損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社		
みずほ好配当日本株オープン	650,000,000	310,895
計	4,641,625,198	4,160,646



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,134,434	9,924	1,998	1,142,359	696,877	37,414	445,482
構築物	21,795			21,795	19,349	379	2,446
車両運搬具	13,712	13,791	13,712	13,791	2,396	3,046	11,395
工具、器具及び備品	505,948	54,124	71,015	489,056	402,318	51,891	86,737
リース資産	1,096,779	40,013		1,136,792	302,014	130,497	834,777
土地	189,993			189,993			189,993
有形固定資産計	2,962,662	117,853	86,727	2,993,789	1,422,955	223,230	1,570,833
無形固定資産							
ソフトウェア	258,467	47,655		306,122	230,926	17,569	75,195
電話加入権	22,131			22,131			22,131
無形固定資産計	280,598	47,655		328,254	230,926	17,569	97,327
投資その他の資産							
長期前払費用	3,325	6,128	1,697	7,756	209	69	7,546
投資その他の資産計	3,325	6,128	1,697	7,756	209	69	7,546

(注) 1 当事業年度の増加額の主な内容は、次のとおりであります。

  工具、器具及び備品.....社内LAN用機器26,003千円、姫路営業所事務所移転に伴う什器等6,868千円、中部支店  
  レイアウト変更に伴う什器等15,637千円の増加であります。

  ソフトウェア.....自社利用の新会計システム等の構築による増加であります。

  リース資産.....営業取引目的の税システム設備等の増加であります。

2 当事業年度の減少額の主な内容は、次のとおりであります。

  工具、器具及び備品.....社内LAN用機器入替による減少であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	373,479	435,664	1.20	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		500,000	2.17	平成28年12月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,484,513	1,430,369	2.32	平成25年10月1日～平成31年12月31日
その他有利子負債				
合計	2,357,992	2,366,033		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				500,000
リース債務	369,627	315,298	254,735	201,209

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	135,575	559,167	1,541	19,984	673,217
賞与引当金	823,796	834,441	823,796		834,441
役員退職慰労引当金	73,886				73,886

(注) 貸倒引当金の当期増加額は特定の債権について回収不能見込額515,817千円を計上したものであり、当期減少額(その他)のうち17,441千円は洗替による戻入額であり、2,542千円は回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

1) 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	243
預金の種類	
当座預金	283,182
普通預金	1,047,792
定期預金	500,000
別段預金	60,060
小計	1,891,034
合計	1,891,278

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本通信工業株式会社	177,973
日通商事株式会社	97,122
トウテック株式会社	43,148
イオンリテール株式会社	35,189
丸真株式会社	34,074
その他	344,689
合計	732,197

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 9月	54,297
" 10月	145,148
" 11月	185,513
" 12月	185,756
平成25年 1月	133,685
" 2月	13,719
" 3月	7,037
" 4月	7,037
合計	732,197

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京電力株式会社	433,063
株式会社パルソフトウェアサービス	277,151
東京センチュリーリース株式会社	244,653
富士通リース株式会社	203,358
株式会社富士通エフサス	161,450
その他	5,407,627
合計	6,727,305

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 366}$
8,475,349	40,413,800	42,161,844	6,727,305	86.24	68.84

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等を含んでおります。

4) 商品

区分	金額(千円)
OA機器	55,911
合計	55,911

5) 仕掛品

区分	金額(千円)
通信機器設備	924,234
電算機	1,121,084
システムソフト開発	108,713
OA機器	111,314
その他	1,065
合計	2,266,412

2 固定資産

1) 繰延税金資産

摘要	金額(千円)
繰延税金資産	2,253,457

### 3 流動負債

#### 1) 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	2,563,985
ダイワボウ情報システム株式会社	459,377
株式会社富士通マーケティング	362,139
富士通フロンテック株式会社	163,915
株式会社カナデン	136,500
その他	3,140,417
合計	6,826,335

### 4 固定負債

#### 1) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	6,682,719
年金資産	1,402,386
未認識数理計算上の差異	669,882
未認識過去勤務債務	816,087
合計	5,426,538

#### (3) 【その他】

##### 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,115,841	21,813,718	28,358,106	38,489,486
税引前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	352,624	850,847	308,462	319,527
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	469,198	449,199	179,086	228,237
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	59.68	57.14	22.78	29.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	59.68	116.82	79.92	6.25

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.fusodentsu.co.jp/">http://www.fusodentsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第66期)

(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第66期)

(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第67期第1四半期

(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に提出

第67期第2四半期

(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日関東財務局長に提出

第67期第3四半期

(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第62期)

(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第63期)

(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第64期)

(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第65期)

(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第66期)

(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)

(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第65期)

(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

事業年度(第66期)

(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成24年12月12日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第62期中

(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第63期中

(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第64期第2四半期

(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第64期第3四半期

(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第65期第1四半期

(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第65期第2四半期

(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第65期第3四半期

(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第66期第1四半期

(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第66期第2四半期

(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第66期第3四半期

(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第67期第1四半期

(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第67期第2四半期

(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

第67期第3四半期

(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年12月14日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月27日

扶桑電通株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 努
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 竹 貴 也
--------------------	---------------

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑電通株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、扶桑電通株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の販売プロセス及び棚卸資産管理プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、関連する取引については、会社により会計処理の再検討及び調査が行われ、その結果特定した必要な修正は財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。